

楽園俳句会
句会規約
v.20201203

本規約を以て、楽園俳句会における句会規約とする。

1. 楽園俳句会（以下、当会）が単独運営もしくは共同運営する句会（以下、句会）に参加する全ての者（以下、参加者）は、本規約を承諾の上、参加するものとする
2. 句会は、楽園俳句会が会員のための特典、ないし、会員外の参加者のための俳諧普及の手段として提供しているものであり、句会の存在及び参加は、当会所属の有無を問わず、会員ないし参加者の権利ではない。また、句会の種別、日時、場所、内容によっては、参加資格が制限される
3. 参加者は、自己の責任と危険負担において句会に参加するものとし、その参加に際して生じた精神的苦痛、身体的苦痛、有形無形の損害、データ破損等の事故については、当会は一切の責を負わない。参加者が当会、他の参加者、第三者等に苦痛ないし損害を与えた場合はその賠償に任ずるものとする
4. 当会は、予告なく、句会の中断・停止・休止・中止、内容等各種条件の変更、提供の終了をすることができる
5. 句会に年齢制限を設けることもある。年齢制限の有無を問わず、未成年者が参加する場合、保護者の同席ないし同意については、参加者及び保護者は日本国の法律を順守するものとする。また、未成年者の飲酒及び喫煙は句会及び句会に接続する（当会主催とは限らない）懇親会ないし当会イベントにおいて禁止する。未成年者の飲酒ないし喫煙を目撃した場合、参加者は速やかに当該行為を止めなくてはならない
6. 句会においては、外部での上下関係を含む人間関係は一切反映されず、全参加者は対等である（※句会指導者及び運営権限を有する当会指定の担当者は除く）
7. 当会は、無条件で、個別の参加者の句会への参加を、句会の開始前でも句会の開始後でも拒否できる。当会に参加を拒否された参加者は、句会の場に滞在してはならない。句会の開始後に参加拒否された場合、すでに支払われている句会費は返金されない
8. 本規約の禁止行為等に違反した時、句座において他者に不快となる行為や迷惑となる行為をした時、参加者として不適切だと判断された時、注意や参加拒否等の措置ないし処分を行うものとする。当会は、行為の善意悪意問わず、禁止行為等の当会が不適切と判断する行為を行った、もしくは、行ったと推定される参加者を、自由に処分することができる
9. 参加者は、句会への参加にあたって、日本国の法律及び（インターネットを用いた句会の場合は）居住国の法律を守るものとし、また、公序良俗に反する行為を行わないものとする
10. 参加者は、句会において、攻撃的、非建設的ないし過剰に批判的な発言や揶揄をしてはならない。参加者は、脅迫、ストーキング、つきまとい、不適切な身体的接触、性的な関心を引く行為（作品及び選評を含む。但し、文学上のエロ

スはその限りでない) をしてはならない。参加者は、社会通念上悪い意味でジェンダーを強く意識させるコンテクストを以て、個人や作品を誉めたたり貶したりする行為をしてはならない

- 11.参加者は、句会への参加にあたって、当会がハラスメント（他人を困らせたり苦痛を与えたりする行為や嫌がらせ）であると判断し得る行為を行ってはならない。ハラスメントの観点には、ジェンダー、性自認やジェンダー表現、性的指向、障がい、外見、身体的特徴、病歴、人種、民族、国籍、年齢、宗教、特定の嗜好または愛好者のコミュニティ等が含まれる。さらに、参加者が不快、不安に感じると当会が判断する発言ないし行動もハラスメントと見做し得る
- 12.参加者は、自らが暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下、反社会的勢力等)ではないこと、反社会的勢力等の支配・影響を受けていないこと、ならびに自らの役員、従業員、及び関係者等が反社会的勢力等の構成員、またはその関係者ではないこととする
- 13.インターネットを用いた句会において、有害なコンピュータプログラム、メール等を書き込む行為、サーバその他当協会のコンピュータに不正にアクセスする行為等をはじめ、日本国の法律に著しく違背すると当協会が判断した場合、警察や関係当局に通報及び情報提供することもあり得る
- 14.参加者情報の扱いは、当会の個人情報取り扱い規約に準ずる
- 15.参加者が句会に提出した作品及び選評は、既発表でない限り、未発表扱いとする。作者や評者の承諾なしに、他の参加者はそれら作品ないし選評を公表してはならない。但し、作品や選評を既発表扱いとする旨を参加者に事前告知した句会については、この限りでない
- 16.参加者が句会に提出した作品及び選評の著作権は、それぞれ作者及び評者に帰属し、他の参加者もそれを尊重するものとする。但し、既発表ないし既発表扱いの作品や選評については、当会は参加者の登録番号を明記の上、自由かつ無償で紹介、引用、HP 及び出版物への掲載ができる
- 17.他者の作品、自らの既発表作品、及び、当会の句会における複数回の同一作品の悪意の投句を禁じる。但し、これらの禁止行為が発見されても、当会は善意悪意の判定、記録の削除、点数再計算等の是正行為は原則行わない
- 18.当会に、句会結果（俳句作品、作者名、選評、点数等を含む）の保存義務はない
- 19.当会は、予告なく、自由に本規約を変更できる。また、変更後、楽園俳句会ホームページ内で変更した旨を当会が告知した場合、その告知時点以降に参加する参加者は当該変更を承諾したものとする
- 20.本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、参加者及び当会は、参加者と当会との間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとする

2020年12月3日

楽園俳句会